

羽曳野市の認知症高齢者支援の紹介



認知症の方や ご家族をサポートします！

羽曳野市徘徊高齢者SOSネットワーク事業

徘徊または徘徊のおそれのある認知症高齢者が行方不明になった際、地域包括支援センターから、市役所全般および介護保険事業所などへ本人の情報を提供します。平成22年10月から、ネットワークの本格的実施に伴い、今年7月までの南河内圏域で広域連携を活用した徘徊高齢者の利用件数は10件となっています。このネットワークを活用しての発見ケースは、1件となっています（他は警察にて保護されている）。

羽曳野市では、認知症の理解を深めるため、「介護者家族教室」や新たに「認知症サポーター養成」などに取り組んでいます。

事前登録

徘徊をしていた認知症高齢者本人が発見・保護された場合に、本人確認と家族などへの連絡が迅速に行なえるよう、事前に羽曳野市地域包括支援センターに登録しておくものです。ただし、登録有効期間は2年間とし偶数年度に更新が必要となります。

■**申込者** 認知症と診断された高齢者本人または認知症と診断された高齢者の4親等以内の親族。

■**対象者** 羽曳野市内に在住する65歳以上の高齢者で徘徊行動により行方不明となるおそれのある方。
※手続きと受付時間はご利用方法と同じです。

ご利用方法

■対象者

羽曳野市内に在住する65歳以上の高齢者で、徘徊行動により行方不明となった方。

■手続き

印鑑と写真をご持参の上、羽曳野市地域包括支援センター（市役所別館総合福祉センター1階）へお越しください。なお、同時に羽曳野けいさつ署へ「迷い人願い」をご提出ください。

■受付時間

月～金 9:00～17:30

認知症サポーターの養成を すすめる研修を開催しました！

羽曳野市では、今後、地域や職場などで認知症サポーター（地域の認知症の方や家族を見守り、サポートする応援者）の養成をすすめていくため、8月6日(土)に、キャラバンメイト研修を開催しました。

キャラバンメイトは、認知症サポーターを養成するときの講師役として活動される方々です。この研修会には、羽曳野市から介護相談員や福祉関係のボランティア、認知症高齢者グループホーム職員、在宅介護支援センター職員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員など47人が参加。羽曳野市以外からの28人と合わせて、75人が参加しました。

この研修で養成されたキャラバンメイトが、今後、地域や職場での出張講座を開催します。概ね10人以上のグループであれば、現地までお伺いしますので、関心がある方は地域包括支援室までお問い合わせください。



認知症サポーター養成講座を受講するとその証として「オレンジリング」をお渡ししています



キャラバンメイト研修の様子

問合せ：羽曳野市地域包括支援センター（内線 1353～1357）